

令和 7 年度
豊見城南高等学校
危機管理マニュアル
～自分の身は自分で守れるように！～

* 「いつ・いかなる時」にも即応できるよう
このマニュアルは身近に置いてください。

沖縄県立豊見城南高等学校

〒901-0223

豊見城市字翁長520番地

TEL (098)850-1950 ・ 1951

FAX (098)850-9239

基本的心得

安心・安全な学校であるために職員が心得ておくべきこと

－ 非常事態発生時の基本的心得 －

※生徒・職員の安全確保を最優先に！

そのために、

①情報収集と適格な状況判断を

◎最悪の事態を想定し、状況把握と次の段階の対策を考え行動する

②医者、養護教諭、救急隊等への迅速な要請と周囲への協力依頼及び救急措置を

◎日頃から緊急時の連絡体制の確認や救急措置法を確認する！

③毅然とした冷静な指示と誠意ある対応を

◎二次被害の防止等「安全確保を優先」に考え行動する！

事故は些細なことの見逃しと放置の積み重ねから生ずる

－ 常日頃から心がけておきたいこと －

①常に状況変化（前日との違い）を確認する習慣（意識）を！

（施設・設備の破損や、見慣れない不審者・不審物をチェック）

②常に報告・連絡・相談（ホウ・レン・ソウ）を！

（小さなことでも異常や懸念を感じたら、職員間等で情報の共有を！）

1 体調不良や怪我の際の対応

(1) 容体や怪我の確認

本人へ声かけし、呼吸・意識・脈・骨折・出血の確認

※救急措置の必要がない場合は、応急処置後、保護者へ連絡（引取依頼）

(2) 救急措置の実施及び養護教諭、救急車、保護者、管理者等の要請・報告

周囲へ協力依頼し速やかに救急措置（準備）や関係者へ報告等を行う

救急車（119番）の要請が想定される場合

- 1 意識がはっきりしない(呼びかけても反応がない)
- 2 呼吸停止や呼吸困難
- 3 心臓停止
- 4 大出血
- 5 ショック症状が続く場合
◎体の震え ◎目がうつろ ◎呼吸が浅く速い ◎冷や汗
- 6 骨折や指・手足の切断
- 7 ひどく痛がる
- 8 ひどい火傷
- 9 養護教諭が不在で、的確な判断が出来ない場合

◎携帯電話での通報の場合

まず「携帯電話である」ことを告げる。

①管轄ブロックの担当局→②災害発生市町村の選択→③電話転送システム
→④災害発生市町村の消防本部へ転送された後に、

通信司令室から携帯電話にかけ直すことがあるので、
通報後指示があるまでは電話の電源を切らないようにする。

◎通報の場合は、冷静に、相手の指示に従ってください。

－ あわてずに、相手の指示を良く聞いて ハッキリと答えます －

- | | |
|-------------|------------|
| ① Who だれが | ④ What 何を |
| ② When いつ | ⑤ Why なぜ、 |
| ③ Where どこで | ⑥ How どうした |

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に連絡してください！
重大な病気やけがの可能性あります。

顔

- 顔半分が動きにくい、あるいはしびれる
- ニッコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい、うまく話せない
- 視野がかける
- ものが突然二重に見える
- 顔色が明らかに悪い



頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなしで立てないくらい急にふらつく

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2～3分続く
- 痛む場所が移動する

手足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

腹

- 突然の激しい腹痛
- 持続する激しい腹痛
- 吐血や下血がある



意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)
- ぐったりしている



けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴う外傷
- 広範囲のやけど



吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 食べ物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい
- 変なものを飲み込んで、意識がない

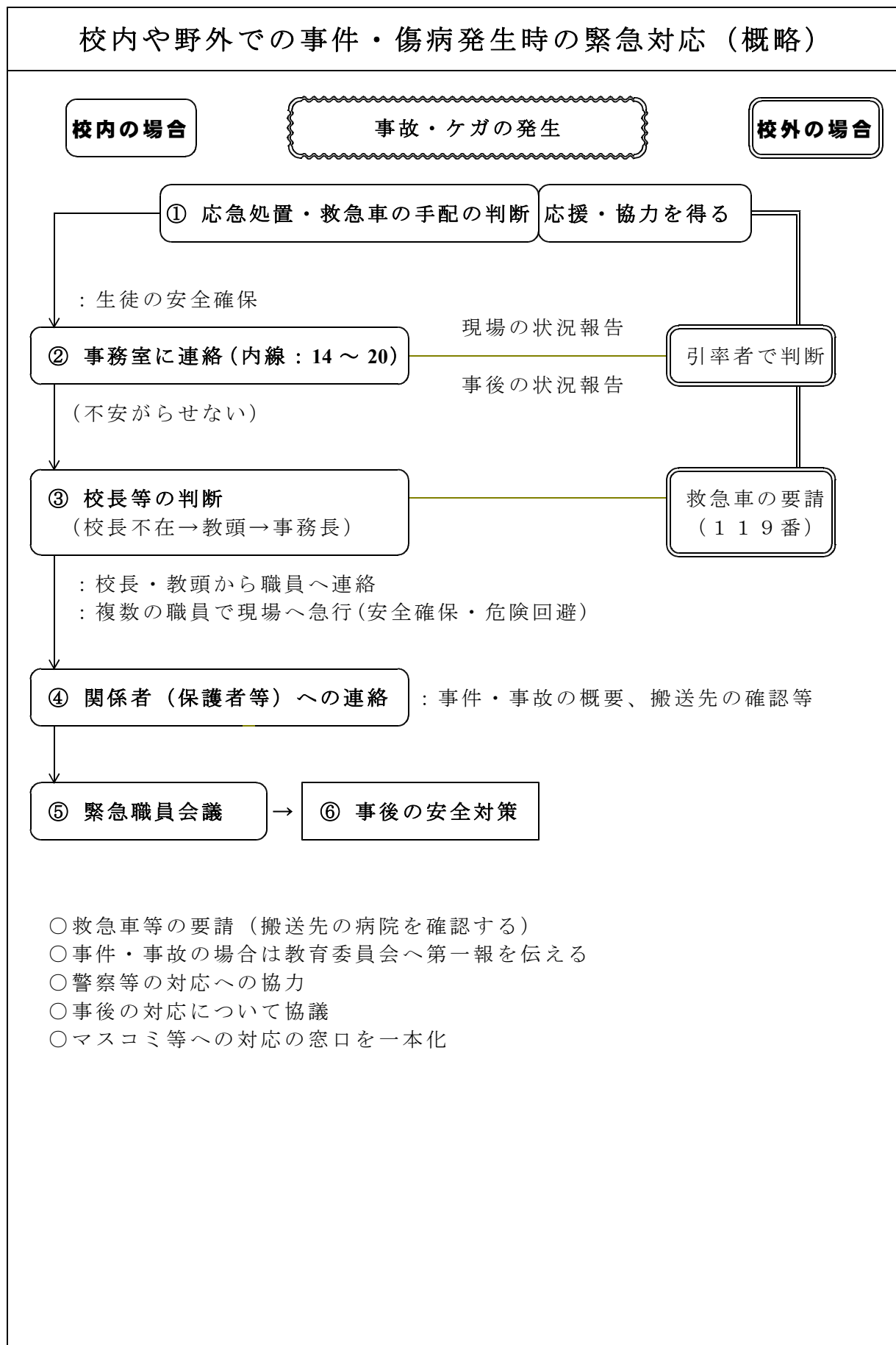


事故

- 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
- 水におぼれている
- 高所から転落

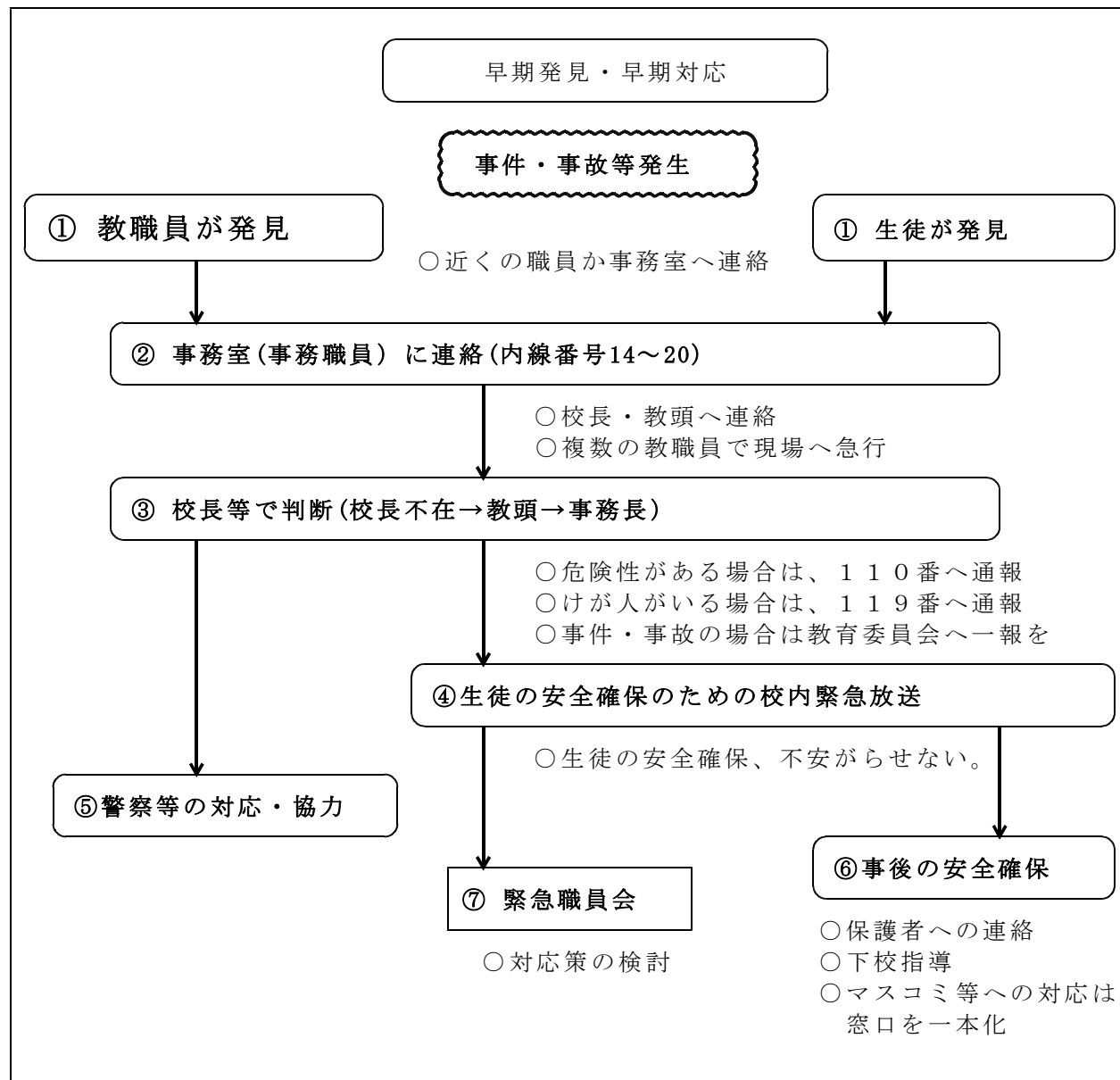
◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

(3) 連絡体制



2 不審者および部活動中の事故等の対応

(1) 事件・事故時の連絡体制と役割の確認



校長・教頭	教務・渉外	学年主任担任	生徒指導部他	養護教諭	事務職員
・陣頭指揮 ・職員への連絡、指揮 ・教育委員会への報告 ・警察との連携 ・報道への対応 ・被害生徒への家庭訪問	・PTA 役員への連絡 ・全保護者への連絡	・避難指導 ・生徒の人数確認 ・安全指導 ・保護者への連絡、引き渡し ・被害生徒の家庭訪問	・現場直行 ・不審者への対応	・応急処置 ・負傷者への付き添い ・医療機関との連携	・電話対応 ・各種連絡 ・緊急放送(管理者不在時)

(2) 不審者等対策の予防処置

《 来客者への「あいさつ」「声かけ」を心がけよう！ 》

- ① 「あいさつ」「声かけ」は不審者に対する抑止効果があります。声かけと同時に事務室での受付の必要性、場所等を案内・指示しましょう。
- ② 校内で不審者をみかけた場合は、以下の確認・声かけをしましょう。
「どなたにご用ですか?」「ご用件は?」「受付はお済みですか?」
- ③ 上記の対応時の観察で、次のような異常を感じたら、速やかに他の職員へ連絡を!

○声かけに反応しない	○意味不明な言動を行う。。
○目がぎらつき興奮している。	○刃物や棒などを所持している。

《 不審者等対策の3段階チェック体制について 》

- ① 校門(第1段階)
学校警備業者により解錠(6:30)と施錠(20:00)を行うが、部活動等で警備時間外での解錠、施錠については本校職員が責任を持って対応する。
- ② 校門から校舎入口まで(第2段階)
本校は敷地が広いことから、保護者等学校関係者による車両入校を許可しているが、徐行を厳守させ、歩行者保護を心掛ける。
- ③ 校舎への入口(第3段階)
来校者は事務室前の来校者名簿記入後、来校者札により識別できるようにする。来校者札のない者は不審者の可能性もあるため、声かけを行う。

(3) 緊急処置

- ①生徒・職員などの身の安全を最優先する。
- ②不審者への対処は複数の職員で対応する。
- ③一人の場合は、速やかに事務や近くの生徒・職員に連絡・応援を頼む。
- ④相手を刺激しないようにできるだけ穏やかな口調で対応する。
- ⑤相手がいつ攻撃的な態度にでても対応できるように準備する。
(イス、ほうきなどの準備とともに、110番通報の準備を!)
- ⑥必要に応じて、校内緊急放送をおこない、避難誘導をする。
- ⑦侵入者が逃走する際は、人物(服装)や車両(番号)の特徴を覚えておく。

(4) 事後処理

- ①事後報告を正確に行うため、次の「5W1H」を時系列で整理しておく。

「5W1H」					
① Who	だれが	④ What	何を		
② When	いつ	⑤ Why	なぜ、		
③ Where	どこで	⑥ How	どうした		

(5) 不審電話への対応

爆発物・脅迫・恐喝などの不審電話がかかってきたら

- ①「どちら様でしょうか」・・・名前の確認
- ②「ご用件は？、目的は？、後ほど連絡します、連絡先を教えてください」
※できるだけ多く話しをさせ、相手の情報を引き出す(記録の習慣を！)
- ③「生徒・職員の個人情報はいずれも教えない」
- ④直ちに管理者へ報告をおこない、事後対策を迅速に判断し実行する

3 災害時の対応

(1) 台風時の業務対応

状況・判断	対策、対応など
台風発生	台風情報の確認 接近時：事前の台風対策（片付け、排水施設の点検等）
①休校の判断 (管理者で検討)	警報発令（生徒の休校） 警報発令と路線バスの運行停止（職員の業務停止）
②解除の判断	警報解除か路線バスの運行再開（職員は業務再開） 警報解除（生徒は登校、12時過ぎの警報解除の場合休校）
後片付け	速やかに後片付け

《 生徒への対応 》

① 休校の判断

ア．朝から暴風警報が発令されている場合（テレビ・ラジオ等で確認）→**休校**

イ．登校後に暴風警報が発令された場合（管理職で相談し、校長が決定する）

参考：3時間以内に暴風域に入ることが予想される場合は業務停止の可能性もある。

② 解除の判断

ア．正午までに暴風警報が解除されたときは速やかに登校する。

イ．解除時間による授業の開始時間は、概ね解除後2時間後から開始を目処とする。

《 職員の場合 》

① 業務停止の判断：下記の2つの要件①②を満たす場合に業務停止とする。

- ア．**暴風雨警報が発令**、または3時間以内に暴風域に入ることが予想されるとき
- イ．**バスの運行が停止**、または停止されることが明らかになったとき

② 業務再開の判断：下記の2つの要件のうち、いずれかを満たし、かつ台風の来襲による事故発生のおそれなくなった場合に業務再開とする。

ア．当該区域が暴風域外となったとき

イ．当該区域においてバスの運行が再開されたとき

※ ただし業務の再開時刻が午後2時10分以降の場合は業務再開しなくてよい。

③ 特別休暇の処理

※ 業務の停止があった場合は、出勤した者および特に勤務を命じられた職員以外
は、ただちに「特別休暇」が付与されるというものでないことに留意する。

(2) 火災時の対応

火災発生時の対応手順

- ① 出火 → **火災報知機** が自動感知して作動する。(事務所で場所が点滅する)
↓
(余裕があれば、携帯電話等を持たせ、場所を再確認させる)
↓
※ 近くの間が人が出火を確認できた場合 → **火災報知器** の非常ボタンを押す。
(事務所で場所が点滅する)
- ② 避難指示及び初期消火:
ア、場所の確認ができ次第「避難指示(放送)」を出す(教頭または事務長)
「〇〇〇で火事です。生徒は先生方の指示に従ってグラウンドに避難して下さい」
※教頭は避難指示を、事務長は消防(119番)に通報する
イ、消火係及び担任、火災時の教科担任以外の近くの職員で初期消火にあたる
※初期消火の目安は、天井が燃え出す前まで!
- ③ 避難誘導: 各クラス毎の避難誘導者は生徒全員の確認ができ次第、教頭へ報告。
※ 火災時→生徒はグラウンドに待機させておく(火元に近づけさせない)。

(3) 地震・津波時の対応

地震・津波発生時の対応手順

- ① 地震発生:
ア、身の安全確保(指示)
(ア)教室内での対応 → 窓、壁と反対側に頭を向け、机の下等に入り落下物から身を守る
※机が倒れないように脚等を押さえる!
※避難経路の確保及び放送確認のため、出来る限りドアや窓を開放する
(イ)体育館での対応 → 体育器具や窓、壁から離れ、中央に集まり頭部を保護ししゃがむ
(机等保護物無状況) ※照明等落下物の注視を怠らない!
(ウ)トイレでの対応 → ドアを開け、頭部を保護しできるだけ低い姿勢をとる
(エ)屋外での対応 → 建物・看板等落下物から離れ、できるだけ広い場所でしゃがむ
※周りの状況の注視を怠らない!
※登下校時や旅行先等における避難場所等を確認しておく
イ、二次災害防止、より安全な場所への避難、安否確認等
(ア)消火、ガス元栓の閉鎖(確認)・電気器具コンセントプラグの抜き出し確認
(イ)地震が収まり次第(移動可能な状況で)、グラウンドへ避難と安否確認や怪我の処置等
※職員は、地震が収まり次第廊下へ出て隣のクラス・部屋の状況と避難経路の確認を行う
※職員間で連携し、避難経路(階段・出口等)に近い方から順にグラウンドへ避難誘導する
※各クラス毎に生徒全員の確認ができ次第教頭(校長、事務長、教務主任、生徒指導主任の順で判断優先順位とする)へ報告
(ウ)不明者の捜索及び救助(要請)
※不明者の存在が判明次第直ちに救助要請を行い、二次被害の可能性がない範囲内で不明者等の捜索等を行う
(エ)より安全な場所(翁長共同利用施設:裏門より約860m海拔57m等)への避難
※大津波(10分以内の到達時を除く)や火災等、二次災害発生の恐れがある場合は、速やかに移動する
- ② 津波発生:
ア、大きさ、到達予想時間の把握
テレビ、ラジオ等で「津波の大きさ(避難の必要性があるかの判断)」、「津波の到達予想時間(上方移動か場所移動かの判断)」等の避難判断に関わる情報の収集
※地震後は海岸に「平常時と違いはないか」の目視確認を行い、避難誘導責任者(管理者、教務主任、生徒指導主任の順で判断優先順位とする)へ即報告する
イ、避難(場所)の決定
(ア)大津波警報が発令され、津波到達予想時間が10分未満の場合

3階以上のコンクリート建造物(校舎等)へ避難する

(イ)大津波警報が発令され、津波到達予想時間が10分以上ある場合
より安全な場所(翁長共同利用施設:裏門より約860m海拔57m等)への避難する

(ウ)大津波警報以外の場合

津波情報等の情報収集を継続しながら、グラウンド等安全な場所で待機

(エ)建物が倒壊するような大きな揺れや長い揺れがあり、情報が得られない場合
より安全な場所(翁長共同利用施設:裏門より約860m海拔57m等)への避難する

(オ)海岸近くで津波警報の発令や大きな揺れ、長い揺れを感じた場合
速やかに海岸から離れ、できるだけ高台へ避難する

③保護者への引き渡し等

学校(担任等職員)と保護者と連絡が取れ、帰宅中に災害の発生が起きないことが確認でき、
経路の安全確認ができた場合を除き、帰宅等の許可は保護者への引き渡しを原則とする

※生徒・保護者間で、緊急時の避難先及び遠隔連絡先(県外の親戚等)を確認しておく

(4) 竜巻・雷時の対応

＜屋外活動時、竜巻・落雷に関する注意報や警報が発令されている際には無理をしないこと＞

竜巻・雷発生時の対応手順

①竜巻・発生:

ア、身の安全確保(指示)

(ア)教室内での対応 → 窓、壁と反対側に頭を向け、机の下等に入り落下物から身を守る
※机が倒れないように脚等を押さえる！
※ドアや窓(カーテン)を締め切る

(イ)体育館での対応 → 体育器具や窓、壁から離れ、中央に集まり頭部を保護ししゃがむ
(机等保護物無状況) ※照明等落下物の注視を怠らない！
※ドアや窓(カーテン)を閉め切る

(ウ)トイレでの対応 → ドアを開け、頭部を保護しできるだけ低い姿勢をとる

(エ)屋外での対応 → 低い姿勢で、コンクリート建造物等堅牢な建物へ速やかに避難する
※周りの状況の注視を怠らない！
※登下校時や旅行先等における避難経路や場所等を確認しておく

イ、安否確認等

(ア)(建物の倒壊がある場合のみグラウンドへ避難)安否確認や怪我の処置等

※職員は、竜巻が収まり次第廊下へ出て隣のクラス・部屋の状況と避難経路の確認を行う

※避難が必要な場合は、職員間で連携し、避難経路(階段・出口等)に近い方から順にグラウンドへ避難誘導する

※各クラス毎に生徒全員の確認ができ次第教頭(校長、事務長、教務主任、生徒指導主任の順で判断優先順位とする)へ報告

(イ)不明者の捜索及び救助(要請)

※不明者の存在が判明次第直ちに救助要請を行い、二次被害の可能性がない範囲内で不明者等の捜索等を行う

②雷発生:

身の安全確保(指示)

稲妻・稲光等が近づく気配を感じ次第、建物の中(自動車の中)等へ速やかに低い姿勢で避難する

※木の下や木から4m以内に避難しないようにする

※建物の中では、コンセント口から離れて避難する

(5) その他災害の対応

「自分の身は自分で守る」ことができるように、旅行を含め滞在場所(地域)の災害の特徴や被害に遭わない方法、避難方法・経路等について事前(早め)に情報収集する

災害発生時の避難の基本行動

- ① すべての行動をやめ（窓やドアを開放し）災害情報（緊急放送）を静かに聞く。
（どんな災害か、災害の発生源、避難経路、避難場所を自分で確認する。）
- ② 担当者（担任）の指示に従い、避難経路に向かう。
” 静かに！ あわてず！ ダラダラしないで！ 自分勝手な行動は慎む！ ”
※火災による避難時は、できるだけ窓やドアを閉め切って避難する
- ③ 避難行動は「お・か・し・も・ち」で！
「くお」押さない」「くか」駆けない」「くし」静かに」「くも」戻らない」
「（火に）くち」近寄らない」
- ④ 煙を吸わない！（火災時の死因はCO等による中毒死や窒息死が4割以上です）
煙がひどい場合は身を低くし、タオルやハンカチ等を口に当て、できるだけ煙を吸わない。
- ⑤ 避難場所（グラウンド）では、確認がスムーズにできるように、番号順に2列に整列
以後は先生方の指示を受け行動する。（物品の搬出や、救助の手助けなど）

4 緊急時の通報・連絡先（令和7年版）

119番	110番
①「救急か火事か」を伝える。	①「事件か事故」かを伝える。
② だれが（生徒が、職員が、不審者が…など） ③ いつ（〇時〇分頃）起きたかを伝える。 ④ どこ（場所）で起きたかを伝える。 「沖縄県立 豊見城南高等学校です」 「豊見城市字翁長520番地です」 ⑤ 状況を伝える。（何を、なぜ、どうしたのか） ⑥ 通報者の氏名、電話番号を伝える。 豊見城南高校 TEL：098-850-1950 FAX：098-850-9239	
関係機関	
豊見城警察署	098-850-0110（代）
糸満警察署	098-995-0110（代）
豊見城消防本部（総務課）	098-850-3097
比嘉盛丈（校医：豊見城中央）	098-851-0501
豊見城中央病院	098-851-0501
宮城内科クリニック（産業医）	098-988-6100
教育関係機関	
教育庁 県立学校教育課	098-866-2715
保健体育課	098-866-2726

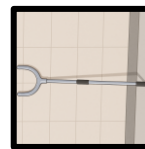
緊急対応用品配置図



AED:事務室窓口



担架：保健室内



刺股：事務室内



ハブ捕獲棒：事務室内